

平成30年度一般財団法人古河市地域振興公社事業計画

事業概要

本年度は、新たに一般財団法人古河市子ども・子育て支援財団から引継いだ事業の理解を深めながら、既存の各種事業共々の実績を向上すべく努めてまいります。総合公園、ネーブルパーク、ふるさとの森、斎場については、指定管理者としての指定期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）の2年目となり、温水プールについては、指定期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）の3年目、ファミリー・サポート・センター、ネーブル子育て広場については、指定期間（平成28年4月1日～平成31年3月31日）の最終年となります。これらの指定管理施設はもちろんのこと、駅前子育て広場、中央運動公園、古河体育館等の市からの受託事業を含めたすべての事業について、安全で安心な管理運営とサービスの向上に努めてまいります。

また、合併により事務局機構の一部改編を実施すると共に、組織の規模拡大に対応するネットワーク等のインフラ整備や労務管理面の整備を図りながら、効果的で機能的な公社の運営に努めてまいります。

本年度の各事業の主な取り組みは、以下のとおりです。

1. 全事業共通事項

- ①施設の管理運営と業務の実施に関する法令及び規則、指定管理に関する基本協定、受託業務に関する契約を遵守します。
- ②個人情報の管理の徹底と接客対応の向上を図ります。

2. 指定管理事業

(1) 総合公園管理運営事業

- ①総合公園の基本的概念・テーマを再認識し、これに沿った管理運営に努めます。
- ②上記①を推進するため、専門家であるパークマスターの配置を継続し、円卓会議の活性化等に努めます。
- ③定期的な園内巡回による安全安心な管理に努めます。
- ④経年劣化した施設の計画的な修繕に努めます。
- ⑤あおぞらヨガ教室やあおぞら太極拳教室等を開催し、利用者拡大に努めます。
- ⑥総合公園で実施されるイベント等へ積極的に協力します。
- ⑦桃まつり期間中の円滑な駐車場管理に努めます。

(2) ネーブルパーク管理運営事業

【ネーブルパーク】

- ①自然とアミューズメント機能が調和した公園づくりに努めます。

- ② 定期的な園内巡回による安全安心な管理に努めます。
- ③ 経年劣化した施設の計画的な修繕に努めます。
- ④ 工芸館の営業日数を増やし利用者増に努めます。
- ⑤ キャビン、バーベキュー広場の衛生管理の徹底に努めると共に、利用者ニーズを取り入れた利用方法の更新を進めます。
- ⑥ ポニーの健康管理及び調教を適切に行うと共に、職員間での情報共有を図ることにより、利用者の更なる安全確保に努めます。
- ⑦ 軽食販売施設について、メニューや販売商品の充実によるサービス向上に努めます。
- ⑧ ネーブルパークで実施されるイベント等へ積極的に協力します。
- ⑨ 職員による池清掃に加え、専門業者による清掃を実施し、さらなる公園環境の美化を図ります。

【平成館】

- ⑩ リニューアルしたホームページを活用し利用促進に努めます。
- ⑪ 期間限定宿泊パックを継続し、利用者拡大に努めます。
- ⑫ 館内の衛生管理の徹底に努めます。
- ⑬ 館内照明のLED化を随時進めます。
- ⑭ ゴールデンウィーク、菊まつり期間中のレストラン特別営業を実施し、来園者へのサービス向上を図ります。
- ⑮ 様々な利用形態を模索し利用者拡大に努めます。

(3) ふるさとの森管理運営事業

- ① 本施設の特性を生かした「ふるさとの森リニューアルプラン」の策定を進めます。
- ② バーベキュー関連施設の整備を進め、利用者増に努めます。
- ③ 経年劣化した施設の計画的な修繕に努めます。
- ④ ふるさとの森で実施されるイベント等に積極的に協力します。

(4) 中央運動公園温水プール管理運営事業

- ① プール監視業務の徹底を図り、安全安心な管理に努めます。
- ② 経年劣化した施設の計画的な修繕に努めます。
- ③ 夏休み等の小中学生の利用促進に努めます。
- ④ 水泳教室及び各種軽スポーツ教室を開催するとともに、水泳教室の種類を増やし、集客拡大に努めます。
- ⑤ 施設内照明のLED化を随時進めます。
- ⑥ 中央運動公園で実施されるイベント等へ積極的に協力します。

(5) 斎場管理運営事業

- ① 遺族の心情に配慮したきめ細かいサービスの提供に努めます。
- ② 経年劣化した施設の計画的な修繕に努めます。
- ③ 衛生管理、防災管理の徹底に努めます。

- ④施設内照明のLED化を随時進めます。
- ⑤施設・設備等の改善について、市に働きかけていきます。
- ⑥安定した火葬及び式場対応業務を確保するため、専門事業者への業務委託内容を見直します。

(6) ファミリー・サポート・センター管理運営事業

- ①適切な施設の運営及び維持管理に努めます。
- ②利用会員（育児の手助けを求める保護者）と協力会員（育児の手助けをしたい方）との相互支援サービスを実施します。
- ③利用会員の子を預かる施設サービスを実施します。
- ④子育て支援サービス向上のための育児相談を実施します。
- ⑤保育所に入所できない3歳未満の乳幼児を預かる待機児童託児サービスを実施します。

(7) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

- ①適切な施設の運営及び維持管理に努めます。
- ②3歳未満の乳幼児とその保護者に、快適な遊び場と親子の交流の場を提供します。

3. 受託事業

(1) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

- ①施設の運営・維持管理業務。
- ②就学前児童とその保護者を対象に遊び場並びに親子の交流及び語り合いの場の提供。
- ③地域子育て支援センター事業
 - ・概ね3歳未満の児童とその保護者との交流の場を提供
 - ・子育て等に関する相談、援助の実施
 - ・地域の子育て関連情報の提供

(2) 中央運動公園受託事業

- ①施設利用に関する業務（中央運動公園、総和地区体育施設6箇所、学校施設13箇所の利用受付、料金受領、利用者支援）
- ②利用促進業務（市主催事業、スポーツ教室等の開催に関する補助）
- ③維持管理業務（施設の日常運営管理及び備品管理業務）

(3) 古河体育館受託事業

- ①施設利用に関する業務（古河体育館、古河市民球場、古河市サッカー場、古河テニス場、学校施設7箇所の利用受付、料金受領、利用者支援）
- ②利用促進業務（市主催事業、スポーツ教室等の開催に関する補助）

③維持管理業務（施設の日常運営管理及び備品管理業務）

（４）水泳授業指導事業

①中央運動公園温水プールを利用した、総和北中学校、下大野小学校、水海小学校の水泳指導

（５）菊花育成受託事業

①菊の育成に関する業務（スプレー菊、株菊、ドーム菊、懸垂菊等の育成）

②菊まつり会場の運営補助（ネーブルパーク内の菊設置作業、菊まつり会場内の水やり、清掃）

③菊育成の近隣地域への啓発（菊苗配付事業の補助）

（６）自動交付機管理事業

①利用者からの交付機利用方法などに関する問い合わせへの対応並びに自動交付機に障害（トラブル等）が生じた場合の速やかな市民総合窓口室へ連絡及び市職員が現地に赴くまでの市民への対応。

（７）観光自転車貸出事業

①観光自転車の貸出業務及び保管、管理業務。